

令和6年度 学校経営要綱

1 福島中学校区学校教育目標(9年間を見通した学校教育目標)

自らの考えをもち、共に学び合い、心豊かにたくましく未来を切り拓く児童生徒の育成

(1) 教育目標に込めた意味・内容

福島中学校区の子どもたちのよさを最大限に生かし、明るい未来の創造に向けて課題を解決していきけるように、「自らの将来をしっかりと見つけ、大いなる志(目標)を持って、その達成に向けて少しずつ、しかし着実に努力を重ねていくことができる児童生徒の育成を9年間で行っていきたい。」という明確な目標とビジョンを共有するべく、この学校教育目標を設定した。そして、小中一貫教育という「縦の絆」と家族や仲間そして地域の方々といった「横の絆」との中核にいる一人ひとりの児童生徒と今後もまっすぐに向き合い、ともに学びを続けていきたい。

(2) 教育目標設定の基盤

- ① 日本国憲法、教育基本法、学校教育法その他の関係諸法規の精神を尊重し、福岡県教育委員会、南筑後教育事務所及び八女市教育委員会の教育施策重点目標に示された事項に立脚する。
- ② 学校は「人間形成の場」と捉え、目の前の子どもたちの実態や社会の実態・変動等を鑑み子どもたちが現在及び未来をたくましく生きぬくことができる総合的な人間力を備えることができる教育活動の創造を行う。
- ③ 「福岡県学校教育振興プラン」に基づき、地域の伝統や文化を大切にしながら、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の推進を行う。

(3) 9年間でめざす児童生徒像

- 目的意識・見通しをもって学習に取り組む児童生徒
- 自他の良さや違いを認め合い、支え合うことができる児童生徒

2 本校教育がめざす姿

めざす子ども像	【知育】 切磋琢磨し、自ら学ぶ意欲と知性を身につけた子ども 【徳育】 規則を尊重し、自他ともに大切にできる子ども 【体育】 目標をもち、ねばり強く体力づくりに取り組む子ども
めざす学校像	○ 学ぶ楽しさを味わえる学校 ○ あいさつや笑顔があふれる学校 ○ 保護者や地域と連携・協働し、地域に根ざす学校
めざす教師像	○ 厳しさと優しさをもった指導力のある教師 ○ 教育のプロとして自らを磨き、常に前進する教師 ○ 社会性を持ち、子どもや保護者・地域から信頼される教師
めざす地域像	○ 「自然と歴史と人々が共生し、笑顔とふれあいあふれるまちづくり」 ○ 小中一貫教育及びコミュニティー・スクールや地域学校協働活動による地域と一体となった教育活動の推進 ○ 相撲や伝統行事を通しての子ども育成

3 学校経営の理念

- 地域の大樹であり、地域づくり・人づくりの中核である学校
 - ・ 「地域とともにある学校」と「学校を核とした地域づくり」の実現
- 率先垂範・師弟同行の学校
 - ・ 子どもに求めることは、すべて自らしてみせる、一緒に行く。
- 自らを磨く学校
 - ・ 本物(人・もの・こと)との出会いで(子ども・教職員)人は大きく成長する。
- 「令和の日本型学校教育」を具現化する学校
 - ・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実(子ども・教職員)

4 学校経営の基本方針

- (1) 公教育の立場に立ち、校長を中心とした調和と統一のある学校経営に務めると共に、職員の主体性・結果責任・同僚生を發揮した効果的な学校経営を行う。
- (2) 学校・家庭・地域が連携・協働し、地域の特性を生かした教育により、ふるさとを愛し、これからの地域・社会を担っていく人材の育成を図る。
- (3) 主体的・対話的で深い学びにより、「学ぶ」ことの価値や楽しさを実感させながら必要な資質・能力を育成し、「令和の日本型学校教育」の具現化を図る。
- (4) P D C A サイクルを確実に回し、継続的な評価改善に努めることによって、全職員で学校教育目標、中期重点目標、年度の重点目標の達成を目指す。

5 児童の実態

(1) 知育の面から

- R5全国学力・学習状況調査では、国語科においては、「書くこと」の領域が全国と比べ「-5.7」と差が大きかった。また、「知識・技能」の資質・能力が全国と比べ「-6.5」となっており課題である。算数科において「データの活用」領域が全国と比べ「-2.7」と差が大きかった。また、「思考力・表現力・判断力等」の資質・能力が全国と比べ「-2.9」となっており課題である。
- R5福岡県学力調査では、国語科「話すこと・聞くこと」が県と比べ「-11.3」であった。算数科においては、「変化と関係」領域が全国と比べ「-8.4」であった。また、「思考力・表現力・判断力等」の資質・能力が県と比べ「-2.4」となっており課題である。

	県学力調査 (R5 第5学年)		全国学力状況調査 (R5 第6学年)	
	標準化得点 (県: 100)	C・D層の割合	標準化得点 (全国: 100)	C・D層の割合
国語	96.6	38%	93.8	53.6%
算数	101.0	49%	97.6	54.8%

東書標準学力調査 (R5) は、以下の結果であった。 ※全国平均との比較

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
国語	99.7	102.1	86.1	102.9	105.7	98.6
社会			82.1	95.2	103.3	99.7
算数	105.6	97.5	95.1	95.8	115.3	96.9
理科			84.3	101.0	107.4	92.2
英語					99.5	94.9

本校においては、C・D層の割合の大きさから、個人差が拡大していること、「思考力・判断力・表現力等」の育成が不十分なことが課題となっている。要因は以下のことだととらえている。これらの要因は、「非認知能力」に係るもので、非認知能力を高める指導が必要である。

- ・主体的な学習が十分できておらず、受け身の姿勢で学習しているため、追究意欲が低い。
- ・忍耐性、継続性が十分身につけておらず、ねばり強く取り組むことが苦手な児童がいる。
- ・短絡的に考えたり、安易に妥協したりするなど、よりよい考えや方法を求める意識が低い。

(2) 徳育の面から

児童アンケートによると、挨拶とトイレのスリッパ並べに関する項目が四件法で「3.4」と高い数値を示しており、昨年度に引き続き、挨拶への意識が高い児童が多く、トイレのスリッパ並べもできるようになってきていると言える。しかし、掃除に関する項目では、「3.2」と他の項目よりも低い。時間一杯黙って掃除をすることは不十分だと言える。また、心ない言動等によるいじめ案件が多く発生しており、相手の気持ちを考えずに感情にまかせた言動をとる児童が多いことが課題となっている。

(3) 体育の面から

令和5年度の体力テストで特に目立って県(全国平均)を下回ったのは、以下の種目、学年である。「上肢筋力」「敏捷性」「瞬発力」に課題があると言える。また、休み時間に外遊びをする子どもは多いが、同テストの5段階評価でD及びE判定の児童の割合が23%と、個への対応に課題がある。

男子		女子	
握力	1年、2年、3年、4年、5年、6年	握力	1年、2年、3年、4年、5年、6年
反復横とび	2年、3年、4年、5年、6年	反復横とび	1年、2年、4年
立ち幅とび	1年、3年、4年、5年、6年	立ち幅とび	1年、2年、3年、4年、

6 本校の教育課題と経営課題

(1) 教育課題

- ◎ 目標の達成やめあての解決のために、安易にならず、ねばり強く取り組む姿勢をもつこと
- 「思考力・判断力・表現力等」の資質・能力の向上
- 基礎的・基本的な学習内容の定着
- 自他の気持ちを大切にしながら、相互に理解し合う気持ちをもつこと

(2) 経営課題

- ◎ 全教職員の学級経営力と授業力向上のための具体策（共通実践事項等）の策定と徹底
- 校務の協働化と同僚性及び企画機能の向上
- いじめ、不登校、児童間トラブルへの組織的な対応の強化
- 学校・家庭・地域の共通理解と連携・協働による目標達成を目指した取組の充実
- 「働き方改革」に係る校務の効率化の推進

7 重点目標

(1) 中期重点目標

「課題を追究し続ける子ども」の育成

- 課題を追究するために、目標やめあてを持つことができる。
- 課題解決の見通しや計画を立てることができる。
- 目標の達成やめあての解決のために、考えをしっかりとち、友だちと協働して、ねばり強く取り組むことができる。
- 解決結果や過程を振り返り、新たな課題や目標、めあてを持つことができる。

(2) 本年度の重点目標

「目標をもってねばり強く取り組む子ども」の育成

○ 重点目標の意味

「目標をもってねばり強く取り組む子ども」とは、

- ① 自分で目標やめあてを決める子ども 【決める】
- ② 時間いっぱい集中して書く子ども 【書く】
- ③ 時間いっぱい集中して考える子ども 【考える】

★ 時間いっぱい集中して〇〇する子ども である。

○ 重点目標の設定にあたって

各教科等において必要な資質・能力を育成するには、目標の達成やめあての解決のために、ねばり強く取り組む姿勢を持たせることが大切である。

そのために、自分で目標やめあてを決めさせることで目的意識をもたせ、意欲を高める。そして、その達成や解決のために、まず時間いっぱい集中して自分の考えなどを書くことができるようにする。その後の話し合い活動において考えを出し合い、友達の発言を集中して聞いたり、自分の考えを見直したりすることを通して、時間いっぱい集中して考えることができるようにする。このことは、教育課題の解決や中期重点目標及び福島中学校区学校教育目標の達成につながる。

○ 学年段階での子どもの姿

	低学年	中学年	高学年
自分で目標やめあてを決める子ども	先生や友達と話し合いながら自分の目標やめあてを決めることができる。	自分で目標やめあてを決めることができる。	自分で適切な目標やめあてを決めることができる。
時間いっぱい集中して書く子ども	時間いっぱい集中して考えなどを書くことができる。	時間いっぱい集中して考えとその理由などを工夫して書くことができる。	時間いっぱい集中して考えとその理由などを工夫してわかりやすく書くことができる。
時間いっぱい集中して考える子ども	時間いっぱい集中して話したり、相手の話を聞いたりすることができる。	時間いっぱい集中して話したり、相手の話を聞いたりして考えを見直すことができる。	時間いっぱい集中して話したり、相手の話を傾聴したりして、考えを付加修正、強化することができる。

○ 授業における主な指導の手立て

	主な指導の手立て
自分で目標やめあてを決める子ども	○ 追究意欲や期待感を高める教材研究を行う。 ○ 考えをつくる必然性や切実感が持てる課題を提示する。
時間いっぱい集中して書く子ども	○ 学年ごとに学習内容・方法に沿った時間設定を行い、習慣化を図る。 ○ 発達段階に応じて時間いっぱい集中して書くことができる工夫を行う。
時間いっぱい集中して考える子ども	○ 学年ごとに学習内容・方法に沿った時間設定を行い、習慣化を図る。 ○ 時間いっぱい集中して考えることができる環境・雰囲気づくりのための工夫を行う。(発言の仕方、話し合いのルールづくり、机の並べ方等)

(3) 重点目標の達成を見取る方法と目標値

- 重点目標に係る児童・教職員・保護者アンケート：四件法で平均3.1以上

<p>〈評価項目〉</p> <p>① 自分で目標やめあてを決める子ども 〔項目〕 自分で目標やめあてを決めることができたか。</p> <p>② 時間いっぱい集中して書く子ども 〔項目〕 時間いっぱい集中して、書くことができたか。</p> <p>③ 時間いっぱい集中して考える子ども 〔項目〕 時間いっぱい集中して話したり、聞いたりして考えたか。</p>
--

- 単元末テスト：75点以上の児童が8割以上
- 標準学力テスト：全学年・全教科の正答率が全国平均以上
- 全国学力・学習状況調査(第6学年)、県学力調査(第5学年)、チャレンジテスト(第4学年)
：全学年・全教科の正答率が全国・県平均以上
- 体力テスト、体育に関するアンケート：体力テストが全国平均以上
：体力向上プランの指標の達成(アンケート)

(4) 重点目標達成のための授業改善の指針

- 時間に対する意識を高め、時間いっぱい集中して取り組む態度を重視した授業づくりを行う。
- 学習の導入の仕方を重視するとともに、考えなどの書かせ方、発言の仕方を丁寧に指導する。
- 対話活動を重視した「協働的な学び」の中で、相手とかかわり合いながら学ぶ態度を培う。
- 指導の個別化及び学習の個性化による「個別最適な学び」の中で学力を確実に定着させる。
- 「鍛ほめ福岡メソッド」「自己決定・自己存在感・共感的人間関係」を意識した授業づくりを行う。

8 重点目標達成のための具体的方策

(1) 学力向上

- 重点教科及び重点的に育成する資質・能力の設定
 - ・重点教科：算数科(主題研究の教科とし、「思考力・判断力・表現力等」の育成に重点を置く。)
 - ・対話活動を設定した主体的な学びの指導と学んだ知識・技能の定着と活用の指導の充実
- 学力向上プラン
 - ・授業づくりの取組 → 全学級で実施する授業改善の具体的な手立て(重点目標に係る共通実践事項)の明確化と短期でのPDCAサイクルの確実な実施
 - ・学習基盤づくりの取組 → 「福島中学校区スタディ7」の徹底と家庭学習の充実

(2) 心の向上

- 道徳科における2つの重点内容の設定
 - ・重点目標に係る重点内容・・・全学年「希望と勇気、努力と強い意志」
 - ・いじめ防止の観点の重点内容・・・低学年：「友情、信頼」、中・高学年：「相互理解・寛容」
- 掃除に関する意図的・計画的な指導(指導内容・評価項目の設定)
- 生活指導の共通理解・共通実践 → 「福島中学校区 みんなで守る生活のきまり」「よい子のきまり」

(3) 体力向上

- 体力向上プラン
 - ・運動名「ねばり強く取り組もう、体力づくり！」の取組
 - ・体力テスト結果からみた課題(「上肢筋力」「柔軟性」の向上)の克服のための継続的な取組

(4) 特別活動(学級活動)

- 学級活動(特に学級会)の充実
 - ・子どもの切実な課題を主体的な話し合いで解決する学級会に関する指導の充実
 - ・学級会を実施する中で計画的な話し合いの仕方を習得させる(折り合いのつけさせ方等)

(5) 総合的な学習の時間

- 「八女ふる里学」やGTとの交流を通して地域への愛着を持たせる学習の充実
 - ・「八女ふる里学」の有効活用、「地域学校協働活動」の充実、「八女茶に関するふる里学習」の充実
- 情報活用能力を身につけさせる学習活動の充実
 - ・全学年での計画的なプログラミング学習・情報モラル学習、効果的な他教科等との関連指導

(6) 外国語活動・外国語科

- 外国語を使って伝え合う活動の重視(中学校との指導の接続への留意)
 - ・外国語活動・・・外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、外国語で伝え合う力の素地を養う。
 - ・外国語科・・・外国語で自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。

(7) ICT教育の推進

- 電子黒板、デジタル教科書、タブレット端末等の有効活用
 - ・ICT指導員を活用した、情報活用能力を高める学習及び情報モラルを身につけさせる学習の充実
 - ・ICT活用プロジェクトが中心となって進めるICT活用指導力を高める職員研修の実施

9 本年度の経営の重点と具体的方策

- (1) 全教職員の学級経営力と授業力向上のための具体策の策定と共通実践事項等の徹底のために

ボトムアップの形で学級経営（特に掃除の指導）と授業改善に係る共通実践事項（特に授業展開の基盤となる教育技術）を決め、「取組→評価」を確実に、徹底して行うようにする。

〔具体的方策〕

- 重点的に高める指導力量の設定（以下の2つ）とそのための主題研究の充実
 - ① 導入の工夫によるめあてのつかませ方 ② 効果的な対話活動を行わせるための発言方法の指導
 - ・研修部の主体性のもと、全教職員の協議を十分行った上での重点教科算数科における共通実践事項を明確にした研究授業の実施
 - 「『適切な時間設定・場の設定・書かせる（考えさせる）工夫』→その後の「みとる・みとめる・ほめる」の徹底
 - 若年教職員の課題意識を反映させた学級経営（特に生活・生徒指導）に関する一般研修の実施
 - 若年・中堅教職員が主体的に行う研修会（「心の友の会」）の内容の充実と全教職員の協力
 - 重点目標に関する児童・教師・保護者アンケート（学習・授業評価）の結果分析による授業改善
 - ・児童による学習評価（年3回：7月、10月、12月）
 - ・教師による授業自己評価（年3回：7月、10月、12月）
 - ・児童の学期のめあて設定とふり返り（4月、9月、10月、3月）
 - 掃除や学習規律等に関する共通理解・共通実践（「長峰小のそうじのしかた」、福島中学校区「スタディ7」「福島中学校区 みんなで守る生活のきまり」「よい子のきまり」）と評価
 - 「授業チェックリスト」を活用した校長、教頭、主幹教諭による教室訪問 → 事後の指導・助言
- (2) 校務の協働化と同僚性及び企画機能の向上のために、

職員一人一人の参画意識（役割と責任）の向上を図り、活動目標に沿って同僚性や企画機能を発揮する組織運営を行う。

〔具体的方策〕

- 企画優先型の組織運営の充実（運営委員会、リーダー会議等）
 - ・教頭の指導・助言のもと、担当職員のリーダーシップを発揮させる組織運営の充実
- 短期・中期で効果をあげる取組（2週間の短期・一ヶ月程度の中期のPDCAサイクルの徹底）
- 主幹教諭とリーダーを中心とした3部会1プロジェクトの機能化と諸会議の充実
 - ◇ 学力向上部会（学年代表からの構成）…〔定期的な組織活動〕
 - 活動目標…学力向上プランの達成 ※ 作成・実施・評価・改善
 - ◇ 心の向上部会（学年代表からの構成）…〔定期的な組織活動〕
 - 活動目標…子どもの基本的生活習慣の向上
 - ※ 基本的生活習慣（優先内容：①掃除 ②挨拶 ③トイレのスリッパ並べ ④廊下の歩き方）の指導徹底のための具体策の策定と評価・改善
 - ◇ 体力向上部会（学年代表からの構成）…〔定期的な組織活動〕
 - 活動目標…体力向上プランの達成 ※ 作成・実施・評価・改善
 - ◇ ICT活用プロジェクト（ICT担当者を中心とした学年代表者による組織活動）
 - 活動目標…ICT活用の推進のための具体策の策定と評価・改善
- 管理職による面談の充実とベテラン教職員と若年教職員が協働するOJTによる人材育成
- 教育公務員としての自覚をもつための不祥事防止研修会を毎月開催（全職員で担当を割り振る）
- 学年会、近接学年会（定例：水曜日）の活性化を図る組織運営

(3) いじめ、不登校、児童間トラブルへの組織的な対応の強化のために、

職員一人一人の人権感覚を高め、SCやSSW等を活用した計画的・組織的ないじめ・不登校対策を行う。

[具体的方策]

- 「いじめ防止基本方針」をもとにした全職員での未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- SCやSSW、各関係機関・団体と情報交換を密にし、常に相談ができる体制の整備
- GTを活用した生徒指導(いじめ・不登校等)に関する職員研修の充実
- いじめ、不登校、児童間トラブルの対策を協議する「いじめ防止対策委員会」の月1回開催(SCやSSWも定期的に参加できるように期日・時間を設定する。)
- いじめ、不登校、児童間トラブル発生時における管理職、主幹教諭、担任、養護教諭、SC、SSW等による迅速かつ組織的な対応と家庭との連携(聞き取りに基づく正確な事実確認、対応策の提案・実施、事後指導の確認等)

(4) 学校・家庭・地域の共通理解と連携・協働による目標達成を目指した取組の充実のために、

福島中学校区における小中一貫教育やコミュニティ・スクール等の意義や重要性、その内容を共通理解し、充実・促進を図る。

[具体的方策]

- 「福島中学校区小中一貫教育グランドデザイン」に基づいた小中一貫教育の推進
 - ・福島中学校と福島小学校との一貫した学力向上策の実施
 - (「教科等における学習内容・学び方の系統表」を意識した授業づくり、授業における「書く活動」「対話活動」の位置づけ、「スタディ7(学習のきまり)」の徹底)
- 保護者・地域を巻き込んだ学校評価の充実
 - ・学校運営協議会の機能化(学校関係者評価の開催:年3回)と協議内容の共有化
 - ・保護者アンケートの実施:年2回
- 保護者・地域住民の子育ち支援体制づくり
 - ・青少年健全育成会、子ども会(育成会)、PTA、見守り隊、峰クラブとの連携
- 家庭との連携・協働による生活習慣及び学習習慣(家庭学習)の改善
 - ・学校と共に、重点目標に向け「共育」する保護者会(学級懇談会やPTA講演会)の実現
- 地域学校協働活動の充実及びGTの積極的活用
 - ・地域学校協働活動推進員を介したGTの有効活用
 - ・読み聞かせ(親子読書)ボランティア、クラブ活動でのゲストティーチャーの導入

(5) 「働き方改革」に係る校務の効率化の推進のために、

校務の効率化を図るため、従来の取組・やり方を取捨選択し、ICT等の職場環境改善のための「ひと・もの・こと」の有効活用を行う。

[具体的方策]

- 校内安全衛生委員会(運営委員会内)による、校務の効率化のため方策の協議と迅速な実施
- 校時制の見直しによる放課後の時間の確保
- 連絡会等の各種会議におけるペーパーレス化及びBEAMのメール機能の有効活用
- サーバを活用した過去の文書や写真等の情報の共有化による文書作成作業の効率化
- 教育業務支援員(予定)の有効活用
- 学期末の成績処理のための特別時程を実施(年2回:2週間程度)
- 定時退校日は定時、その他の日は原則19時までの退校を目指す。(PTA等の会議は除く)

10 教育課程編成の基本方針

(1) 通常学級における教育課程編成の基本方針

重点目標を達成するために、以下の方針で指導内容を選択・組織し、それに必要な授業時数を配当することによって、本校の特色ある教育課程を編成する。

- 学校教育目標及び今年度の重点目標「目標をもってねばり強く取り組む子ども」の達成を目指し、学習指導要領に示されている内容を確実に実施し、地域の「ひと・もの・こと」を生かした子どもの「わくわく感」（非認知能力）を高める教育課程を編成する。
- 教科指導については、重点教科算数科を中心に基礎的・基本的な知識・技能を習得し、他者とかかわり合いながらねばり強く取り組むことを通して、思考力・判断力・表現力等を高める授業を充実させる。また、ICTを活用して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
- 道徳教育については、道徳科において重点目標に係る重点内容を「希望と勇気、努力と強い意志」とする。また、いじめ防止の観点からの重点内容を「友情・信頼（低学年）」「相互理解、寛容（中・高学年）」とし、いじめをなくし他者と共によりよく生きていくことができる子どもを育成する。また、朝の掃除指導を徹底することで心を安定させる。
- 総合的な学習の時間及び特別活動では、地域の方々との交流などの体験的活動を重視したり、地域教材（特に「八女ふる里学」）を積極的に導入したりして、市を愛し、ふるさとに誇りを持つ子どもを育成する。ICT 活用に関しては、全学年で計画的にプログラミング学習を実施する。各学年において、子どもの学習に対する期待感を高める工夫をする。
- 特別活動においては、学級活動における「学級会」を重視し、「折り合い」をつける話し合いの仕方を学ばせる。また、朝の掃除の計画・実施・ふり返り・改善を丁寧に指導する。
- 学年ごとに、教科等横断的な視点で総合的な学習の時間と他教科等とを関連づけた学習内容を組み立て、特に「情報活用能力」の育成を図る。また、全教職員でカリキュラム・マネジメントを行い、PDCAサイクルのうち、特にC (Check) A (Action) に重点をおく。

(2) 特別支援学級における教育課程編成の基本方針

重点目標を達成するために、以下の方針で指導内容を選択・組織し、それに必要な授業時数を配当することによって、本校の特色ある特別支援教育の教育課程を編成する。

特別支援学級においては、児童一人一人の学習特性や実態に応じた個別の教育課程を編成することとする。その際、交流学級で指導した方が効果的な教科・内容等と特別支援学級で個別に指導した方が効果的な教科・内容を適切に判断し、編成する。

- 特別な教育的配慮のもと小学校に準じた教育を行うために、特別支援学校学習指導要領及び小学校学習指導要領を参考に、その子の実態に合った指導内容を抽出した独自の教育課程を編成する。
- 知的な遅れが見られる子どもには、日常生活の指導と生活単元学習を取り入れた教育課程を編成する。
- 子どもの障がいの特性に応じて自立活動を取り入れ、個々の特性から生じる困り感を改善・克服できるようにする。
- 自立活動については一人一人の児童の障害の状態に応じて27項目の中から必要な内容を選択する。
- 子どもの状態や保護者の願い等に応じて、細やかな計画を作成し、指導にあたる。
- 場や時間などの環境を整え、子どもの情意を安定させ、活力ある生活ができるようにする。
- 集団の中で友だちと適切に関わる力を培うために、同学年の子どもとの日常的な交流をはじめ、子ども一人ひとりの実態に応じては異学年の子どもとの交流の場を設定する。